## 水道事業会計 (款•項別) 要求額

収益的収入及び支出

<u>収 入</u>				<u>(単位:千円)</u>
款	項	令和 7 年度 要 求 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	比較
1 水道事業収益		4, 139, 534	4, 149, 345	<b>▲</b> 9,811
	1 営業収益	3, 666, 432	3, 692, 492	<b>▲</b> 26, 060
	2 営業外収益	473, 100	456, 851	16, 249
	3 特別利益	2	2	0

_支 出	(単位:千円)				
款	項	令和7年度 要 求 額	令和 6 年度 当初予算額	比較	
1 水道事業費用		3, 658, 286	3, 603, 607	54, 679	
	1 営業費用	3, 608, 406	3, 550, 530	57, 876	
	2 営業外費用	18, 252	21, 449	▲ 3, 197	
	3 特別損失	1, 628	1, 628	0	
	4 予備費	30, 000	30, 000	0	

## 資本的収入及び支出

<u>収</u>	入	(単位:千円)			
	款	項	令和 7 年度 要 求 額	令和 6 年度 当初予算額	比較
1	資本的収入		372, 431	217, 650	154, 781
		1 負担金	296, 195	217, 649	78, 546
		2 国庫補助金	76, 235	0	76, 235
		3 固定資産売却代金	1	1	0

支	出		(単位:千円)		
	款	項	令和 7 年 度 要 求 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	比 較
1	資本的支出		2, 455, 691	2, 338, 285	117, 406
		1 建設改良費	2, 296, 978	2, 176, 132	120, 846
		2 企業債償還金	158, 713	162, 153	<b>▲</b> 3, 440

## 水道事業会計要求額

収益的収入及び支出

収 (単位:千円) 令和7年度 項 款 目 備 考 求 額 1 水道事業収益 4, 139, 534 1 営業収益 3, 666, 432 1 給水収益 3,444,100 水道料金 2 受託工事収益 210.194 加入金など 3 その他の営業収益 消火栓補修工事負担金など 12. 138 473, 100 2 営業外収益 1 受取利息 29 預金利息 2 長期前受金戻入 291, 472 3 消費税及び 地方消費税還付金 34.623 4 雑収益 146, 976 下水道使用料徴収手数料など 2 3 特別利益 1 固定資産売却益 1 2 過年度損益修正益 1

支 出 (単位:千円) 令和7年度 款 項 目 備 考 求 額 1 水道事業費用 3, 658, 286 3, 608, 406 1 営業費用 浄水場6箇所の維持管理費、 1原水及び浄水費 1, 598, 169 県水受水料金など 給配水管の修繕費など 2配水及び給水費 367, 835 3 受託工事費 22, 695 給配水管の補修費など 職員給与費、 249, 107 4 総係費 料金徴収事務委託など 5 減価償却費 1, 317, 308 構築物、機械及び装置など 53, 292 構築物、機械及び装置など 6 資産減耗費 2 営業外費用 18, 252 支払利息及び 1 18, 250 長期借入金支払利息 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 1 1 3 雑支出 3 特別損失 1.628 1 固定資産売却損 1 2 過年度損益修正損 1, 627 水道料金過年度更正など 30,000 4 予備費 1 予備費 30,000 予備費

収 入 (単位:千円) 令和7年度 款 項 目 備 考 要 求額 1 資本的収入 372, 431 1 負担金 296, 195 291,347 消火栓設置替負担金など 1 工事負担金 2 その他負担金 4,848 上下水道管理図システム負担金

76, 235

76, 235

1

1

社会資本整備総合交付金

 支出
 (単位: 千円)

 p
 項
 日
 令和7年度
 備
 者

1 国庫補助金

1 固定資産売却代金

2 国庫補助金

3 固定資産売却代金

款	項	目	令 和 7 年 度 要 求 額	備考
1 資本的支出			2, 455, 691	
	1 建設改良費		2, 296, 978	
		1 営業設備費	97, 840	量水器など
		2 施設整備費	2, 199, 138	水道管布設替工事など
	2 企業債償還金		158, 713	
		1 企業債償還金	158, 713	長期借入金元金償還

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補てんいたします。